

平成30年第4回定例
夕張市議会会議録
平成30年12月4日(火曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第1 会期の決定について
第2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
第3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
第4 一般質問

◎出席議員(9名)

大山修二君
高間澄子君
本田靖人君
小林尚文君
厚谷司君
今川和哉君
熊谷桂子君
君島孝夫君
千葉勝君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
●議長 厚谷司君 ただいまから、平成30年第4回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 厚谷司君 本日の出席議員数は9名、全員であります。
これより、本日の会議を開きます。

- 議長 厚谷司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により
本田議員

小林議員

を指名いたします。

- 議長 厚谷司君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育長 今勉君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋藤幹夫君

理事 富山高明君

総務課長 寺江和俊君

企画課長 富永啓治君

財政課長 芝木誠二君

税務課長 池下充君

建設課長 鈴木茂徳君

土木水道課長 熊谷修君

産業振興課長 古村賢一君

市民課長 及川憲仁君

保健福祉課長 平塚浩一君

生活福祉課長兼福祉事務所長

菅谷雅之君

消防次長 石黒友幹君

統括課長 千葉恭久君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者

の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤学君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

主査 永澤直喜君

●議長 厚谷司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷司君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。
本田委員長。

●本田靖人君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、議案2件、報告5件であります。意見書案9件が目下調整中ですので、これらを合わせますと16件となるものであります。

ただし、意見書案の調整内容等によっては、この件数が増減となることも予測されますので、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております8名12件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては、本日から13日までの10日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてであります。

議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての1議案につきましては、本会議初日に上程し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と、これに対する質問を行った後、議案第1号を上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、5日は、本会議初日に引き続き、一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

次に、6日、7日、10日、11日、12日は、いずれも議案調査のため、8日、9日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、13日ではありますが、本会議第3日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 厚谷司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から13日までの10日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から13日までの10日間と決定いたしました。

●議長 厚谷司君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成30年9月11日から平成30年12月3日までの行政についてご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりでありますので、ごらんいただければと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告にかえさせていただきたいと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 平成 30 年 9 月 11 日から平成 30 年 12 月 3 日までの教育行政報告につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上で、教育行政報告について終了いたします。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、9 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を要する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとする

るものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計についてご説明いたします。

初めに、国・道支出金を活用する事業といたしまして、国民年金法等の一部改正により、産前産後の一定期間について国民年金保険料が免除されることに伴う総合行政システムの改修に係る経費、給付対象児童が当初の見込みを上回ったことによる児童手当給付費を計上しております。

次に、夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰り入れを活用する事業といたしまして、特定団体への指定寄附があったことに伴う寄附の指定に基づく助成を行うための経費を計上しております。

また、一般財源により対応する事業といたしましては、台風 21 号及び北海道胆振東部地震により被災した市役所本庁舎、老人福祉会館、ゆうばり小学校、夕張中学校及び市営住宅を修繕する経費、北海道胆振東部地震により破損した高松井源泉供給施設硬水軟化装置の修繕に係る事前調査を行う経費、同災害により被災し使用できなくなった紅葉山公衆便所を解体する経費、ユーパロ幼稚園・ゆうばり小学校及び夕張中学校の燃料費について燃料の高騰に伴い増額する経費、夕張中学校のスキー学習授業について保護者の負担軽減対策のためスキー用具レンタルを行う経費、要支援児童生徒運行事業について下校時刻が異なる対象者が追加されたため運行回数の増加に伴い増額する経費、児童生徒に対する通学バスの往復定期券交付事業について対象者が増加したことに伴い増額する経費、準要保護者に対して支給する小学校及び中学校入学準備金について今年度より 3 カ月前倒し 2 月に支給する経費、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委託に係る交付金について負担額が確定したことに伴う当初予算額を上回る経費、国及び道補助金の精算に伴う返還金、台風 21 号及び北海道胆振東部地震の対応に多額の予備費を執行する必要があったことからこの先の不測の事態に備える経費、さらに、平成

29 年度決算譲与に係る財政調整基金への積立を行う経費を計上しております。

よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、一般質問を行います。

一般質問の通告は、8 名の 12 件であります。

質問の順序は、千葉議員、君島議員、熊谷議員、今川議員、小林議員、本田議員、高間議員、大山議員であります。

それでは、千葉議員の質問を許します。

●千葉 勝君（登壇） 千葉勝でございます。

通告に従いまして、4 点について質問させていただきます。

最初に、小中学校に通う児童生徒の保護者負担軽減についてです。

憲法 26 条は、義務教育はこれを無償とするとうたっています。現在は、教科書だけが無償で、授業料、補助教材費、給食費、修学旅行費等は保護者の負担で、これらが無償にしている市町村は少ないです。十分な教育が受けられる機会を用意し、提供することは自治体の責務であると考えます。

平成 27 年 6 月の定例会において、市長は、子育て世代にも就学前の子どもを持つ方から成人前の子どもを持つ世代がいる中で、子育てに手がかかりなかなか共働きなどが困難である就学前の家庭に重点を置いて軽減策を進めてきた。そのために、就学前の

医療費の無料化を実施し、今後は、保育料の軽減の検討を行っていきたい。また、小学生には総合学習への補助や通学定期券購入費の全額補助を実施している。魅力ある高校づくりを行政としても取り組んでいく中で、地元高校を支えていくことが重要であると答弁しています。

夕張市は、2017 年度はリスタート元年の年で、財政再計計画の抜本的見直しで実施可能となった 46 事業のうち、35 事業に着手しました。中でも、財政破綻以降、急激に進んだ人口減少を食いとめる、子育て支援、住環境整備、教育環境の充実、子どもたち、子育て世帯のための取り組みを実施してきました。

子育て支援では、保育料等の第 2 子目以降無料化、中学生までの医療費無料化の拡大を実施したほか、夕張高校の魅力化も進めました。2018 年度、平成 30 年度においては、子育て世代が子どもたちの未来を見据えて定住できるよう 18 歳までの教育環境の充実も確実に実施していく。

具体的に、保育料負担軽減等については、国の制度改正に注視しながら、保育料のさらなる負担軽減の措置のほか、保育士の処遇改善にも努め、子育て環境の充実、また子育て世代の定住促進を見据え、グローバル人材の育成を柱としたゼロ歳児から 18 歳までつながる教育環境の整備を進め、小中高までの一貫したマンツーマンオンライン英会話システムの活用を充実させ、外国語になれ親しむ環境を整えていくとの市政執行方針であります。

さきの行政常任委員会でも、就学援助の新入学学用品費の支給について、3 カ月早めて 2 月に支給する方針は保護者の経済的負担軽減につながる政策であると考えます。

2017 年度、小中学校における給食費を含めて保護者負担の額は、小学校 1 年生で 6 万 7,000 円、6 年生では 9 万円で、平均いたしますと 6 万 7,000 円となっております。また、中学校では 1 年生が 8 万 8,000 円、2 年生で 7 万 7,000 円、3 年生では 13 万 1,000 円で、このほかに中学生には制服代がかかり

ます。このうち、授業に直接関係ある補助教材費は、小学校 1 年生で 1 万 2,000 円、6 年生では 8,300 円で、平均すると 1 人当たり 7 万 6,100 円となっております。中学校では、1 年生が 1 万 2,000 円、2 年生は 5,100 円、3 年生では 5,000 円となっております。

教育委員会は、学校教育の円滑運営を実施するために必要な予算を各学校に毎年配当しております。2016 年度の学校配当予算は、小学校においては 260 万 4,000 円、中学校では 200 万 4,000 円で、2017 年度においては、小学校が 259 万 6,000 円、中学校は 199 万 8,000 円で、小学校で 2 万 8,000 円、中学校では 6,000 円の減額となっております。

学校現場において、補助教材を使用するのは指導の効果を高めるためで、欠かせない教材となっておりますので、当然、公費で負担すべきと考えます。家庭の負担軽減は、子どもの教育の充実につながり、将来も夕張に住み続けていただくためにも大切だと考えております。

そこで、2018 年度における補助教材費等保護者負担の具体的な軽減策について、教育長にお伺いいたします。

次に、PTA 会費からの負担による学校行事が行われていることについてです。

平成 25 年 3 月に、北海道教育委員会の教育活動にかかわる公費・私費負担基準によりますと、特別活動であります学校行事の儀式的行事の入学式、卒業式、文化的行事の学校祭、学習発表会、体育的行事の体育祭、運動会等に係る消耗品、備品等の経費については、公費負担を基本とすることになっております。

2017（平成 29）年度における、ゆうばり小学校と夕張中学校の PTA 会費決算において、学校行事への支出がされていると認識しております。

財政破綻前は、学校行事への負担は市から PTA に対し補助金が交付されておりましたが、財政破綻以降、補助金が廃止されたため、本来、公費で賄うべき性格の学校行事等への支出が現在も PTA 会費から支出されております。

そこで、このように PTA 会費からの負担により学校行事が行われている実態について、教育長の見解をお伺いいたします。

次に、給食費の未納状況についてです。

学校給食は、学校教育活動の一環として実施されるものであり、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進と体力の向上を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるために重要な教材であり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであります。

学校給食費につきましては、学校教育法の規定により、学校給食の実施に必要な人件費や施設設備の修繕費等は義務教育諸学校の設置者の負担とされ、学校給食に要する経費、学校給食費は学校給食を受ける児童、または生徒の保護者の負担とされており、多くの自治体は夕張市と同様、食材費のみを給食費としていると考えます。

先日、ゆうばり小学校と夕張中学校の学校だより 10 月号に給食費の未納のことについての記事が掲載されておりました。

小学校の学校だよりには、昨年の年度末にも滞納が問題になり、2 月の学校の学校だよりでもお願いしました。結果、ほとんどは回収できたものの、昨年度分がまだ完納できておりません。給食会計の原資は皆さんが納入される給食費のみです。当然未納の分だけ翌月、あるいは翌々月の食材費を落とさざるを得ません。つまり、おかずの量が減ったり、同じ栄養価で安い食材に変更したり、本来食べるはずのものが食べられないということになるのです。最後にまとめて払えばいいという問題ではなく、毎月の滞納がないようお願いいたしますとの内容でした。

また、中学校の内容は、各ご家庭の保護者の皆様には毎月の給食費を初め、給食運営費、PTA 会費、部活動費、学年費など諸費の納入にご協力いただき感謝申し上げます。今年度も現時点で給食費や学年費等の諸費に未納があり、給食の食材納入業者への

支払いやワーク等の教材代金の支払いに深刻な影響が出かねない状況となっております。学校給食の質の確保やPTA活動の円滑な実施に向けた保護者の皆様のご協力をよろしくお願ひしますとの内容でした。

そこで、2017 年度末の小中学校における給食費の未納状況について、教育長にお伺ひいたします。

最後に、給食費の公会計化についてです。

平成 28 年 6 月に、文部科学省が出しました学校現場における業務の適正化に向けての中で、学校給食費等の学校徴収金は、多くの学校においてその徴収管理業務を教員が担っている状況がある。とりわけ、未納者が多い学校では、未納金の徴収について教員に大きな負担が生じている状況がある。文部科学省の調査においても給食費の集金や支払い未納者への対応等への負担感が高いことが明らかとなっております。

一方、学校給食費を公会計化し、徴収管理等の業務を教育委員会等に移した自治体においては、一般会計に組み入れられることにより、会計の業務の透明性が図られるとともに、年間を通じて安定した食材調達等が可能となったなどの効果が報告されております。

こうした状況を踏まえ、学校を設置する地方自治体がみずからの責任として学校給食費の徴収管理の責任を負っていくことが望ましいので、地方自治体の会計ルールの整備や徴収員の配置の促進、徴収管理者システムの整備など、学校を設置する地方自治体等が学校給食費の徴収管理業務を行うために必要な環境整備を推進する必要があるとなっております。

また、北海道アクションプランの具体的取り組みの中でも、給食費の公会計化の促進とすることとなっていて、徴収、管理等の業務を学校の設置者である地方公共団体が行うようとなっております。

文部科学省、北海道教育委員会が給食費の徴収は自治体がみずからの業務として責任を負うことが望ましいとの方針を受けて、直接、市に支払うシステムに変更した市町村もあると聞いております。

学校給食を公平な負担、安定した給食の供給をするために、給食費の公会計化にすることが望ましいと考えます。

そこで、夕張市における給食費の公会計化について、教育長の見解と検討状況についてお伺ひいたします。

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 千葉議員の子育て環境の充実についてのご質問にお答えをいたします。

まず、小中学校児童生徒の保護者負担の具体的な軽減策についてでございますが、毎年、消耗品費及び教材教具用備品購入費については、学校配当予算として計上しております。

平成 30 年度当初予算で申しますと、小学校で消耗品費、教材教具の合計で 261 万 8,000 円、また中学校においても、合計 192 万 4,000 円を配当してございます。

このほか、夕張市独自の事業として、スキー授業、各種検定補助、学校外での総合的な学習の時間におけるバス経費等、先ほどの配当予算と合わせて約 790 万円の予算を計上しており、児童生徒 1 人当たり年間約 2 万 6,000 円の予算を計上し負担軽減しているところでございます。

次に、PTA 会費からの負担による学校行事についてでございますが、平成 30 年度では、小学校が入学式、運動会、学習発表会の費用の一部、合計年間約 15 万 7,000 円を PTA 会費から支出しており、児童 1 人当たり年額 763 円をご負担していただいているところでございます。

中学校では、入学式と卒業式の経費の一部として、年額 2 万円、生徒 1 人当たり年額 198 円をご負担していただいているところでございます。

私どもといたしましては、保護者に過剰なご負担にならないよう現在努めており、今後も同様に努めてまいりたいと考えております。

次に、給食費の未納状況についてでございますが、平成 29 年度末時点における未納状況は、小中学校合

わせて 12 件、44 万 6,335 円でございます。

次に、公会計化についてでございますが、道内の 35 市中、公会計化をしているのは 16 市でございます。

夕張市教育委員会といたしましては、現状の人員体制、また公会計化とすることにより、さらに未納者が増加することが懸念され、現段階で公会計化への移行は難しいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 何点かご質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

今の答弁にあったように、保護者負担軽減については、学校配当予算と夕張市の独自の事業を合わせて約 790 万円、児童生徒 1 人当たりで 2 万 6,000 円の予算を計上して、負担軽減に努めているというご答弁なんですけれども、しかし、毎年各学校からこの時期になりますと、学校の予算要望書が上がっていると私は認識しているんですけれども、その予算要望書の中に、日常教育活動において学習資料、練習問題等印刷関連の経費がかさみ、結果として、先ほど私が申し上げましたように、補助教材費の多くを保護者負担に頼らざるを得ないので、保護者負担の軽減に努めていただきたいという内容のことも含まれているんですけれども、この含まれている教育予算要望書を教育委員会に提出されていることは、私も今言ったように認識しておりますし、教育長も認識していると思うんですけれども、この要望書に対して教育委員会としてどのようにお考えなのか等について、教育長、もしお考えがあればお願いしたいんですけれども。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

保護者が負担している教材費などの負担の軽減を求めると要望が各学校から上がってきておりますが、その要望に対してどのように考えているかという再

質問でございますが、議員ご指摘のとおり、各学校から毎年、教材費の増額要望が上がってきております。毎年度、教職員のこういったご意向に対して真摯に受けとめ、学校配当予算として児童生徒数、学級数等々勘案して、予算要求をしてございます。

また、このほかにも保護者負担軽減としての事業を実施しておりますことから、来年度以降も引き続き、計画的に予算要求を行っていききたいという考えでございます。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 引き続き計画的に予算要求を行っていききたいということですので、先ほどありました P T A 会費からの保護者学校行事への負担も含めて、今後とも予算要求を行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続けてよろしいですか。

●議長 厚谷 司君 はい。

●千葉 勝君 続けてですけれども、今年度から本格的にオンライン英会話が始まったんですけれども、それにかかわって、オンライン英会話にかかわる補助教材費等の保護者負担があるのかどうなのか等について、よろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員のオンライン英会話に係る教材費の予算措置についての再質問でございます。

平成 30 年度から本格的に小中学校でオンライン英会話が実施されておりますが、この英会話に特化した教材等の予算措置は、行っておりません。配当予算の中でご対応いただいているというところでございます。がしかし、今年度、英会話レッスンを実施する中で、信号機や郵便ポストが描かれたテキストをカラー対応せずに、混乱する事態が発生いたしました。カラー印刷に係るインク代が配当予算を圧迫しておりまして、来年度以降、教育政策として実施している、このオンライン英会話に係る必要な経

費について、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 教育長、ただいま千葉議員からの質問なんです、オンライン英会話の実施に伴って保護者負担があるかないかというご質問だったというふうに思うのですが、その点についての答弁をお願いいたします。

教育長。

●教育長 今 勉君 保護者負担については、ございません。失礼いたしました。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 今年度から本格的に始まりましたオンライン英会話については、先ほど教育長が申し上げたように、教育政策として実施しているということですので、今後とも保護者負担がないように予算等の措置をよろしくお願いしたいと思います。

続けてよろしいですか。

●議長 厚谷 司君 はい。

●千葉 勝君 先ほど、給食費の未納の状況の報告があったんですけども、2017 年度末において未納分の納入状況とか回収等について、お伺いしたいのですけれどもよろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

2017 年度の未納分の納入状況についてでございますが、先ほどご説明したと思いますが、平成 29 年度末時点での未納状況は、小中学校合わせて 12 件、44 万 6,335 円でございます。

加えて申し上げますが、平成 30 年 11 月現在の未納額は、小中学校の教職員の皆様方のご尽力によって、9 件、27 万 2,535 円となっておりますのでございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

平成 29 年度末で 12 件、44 万 6,000 円の給食費の未納があったということなんですけれども、学校だよりもありましたように、これらの未納額によって子どもへの影響等があったのかどうかについて、教育長の見解を伺います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の昨年度の給食費の未納によっての子どもや食材業者への影響でございますけれども、ご質問にお答えいたします。

栄養教諭の多大なご尽力によって、小中学校の児童生徒に必要な栄養は十分に提供できているというふうに考えております。しかし、未納による予算不足によって、安価な食材を選択せざるを得ない状況がございまして、これが原因で使える食材の選択肢が狭まることとなります。

今後、未納解消に対応いただけないご家庭に対しては、学校教職員のお力添えをいただくとともに、私も教育委員会といたしましても、ともに協力しながら未納解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 子どもへの影響は少なかったというように理解してよろしいですね。ということでありまして、今後とも安定した給食の提供をしていくためには、学校現場にこの未納だけをするのではなく、教育委員会も積極的に未納対策についてご尽力をいただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続けてよろしいですか。

●議長 厚谷 司君 はい。

●千葉 勝君 次に、児童手当法第 21 条で、児童手当を給食費に充ててくださいという保護者からの申し出があれば、市区町村が児童手当から給食費を差し引き、残高だけを支払うようにできると児童手当法に記載されております。

平成 28 年度の文部科学省の調査によれば、572 校

のうち 41.4 パーセントが実施しているという調査結果が出されておりますけれども、夕張市として、児童手当から学校給食費の徴収についての考え、検討状況について、お伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

児童手当法により、保護者から申し出があれば、支給する児童手当から給食費を徴収することができることについての再質問でございますが、議員ご指摘のとおり、児童手当法第 21 条の規定によって、受給者から申し出があった場合、児童手当から徴収し、債権を有するものに支払うことができることとなっておりますが、これまで教育委員会といたしましては、実施してきておりません。

今後は、当該法律にのっとり、児童手当からの給食費徴収についても検討をしてみたいと思っております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 給食費の児童手当からの徴収については検討をしてみたいということですので、未納対策の一つと考えますので、ぜひご検討をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

次に、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。

通告に従い、一般質問をいたします。

まず、北海道胆振東部地震の災害対応について、続いて、指定緊急避難場所及び指定避難所の備蓄体制についてお聞きいたします。

平成 30 年 9 月 5 日、台風 21 号が通過し、市役所職員が夜遅くまで倒木処理などにかかっておりました。こうした中、翌日、午前 3 時 7 分に北海道胆振東部地

震が発生いたしました。北海道では、今までに経験のなかった地震であり、夕張市内でも震度 4 を記録いたしました。

災害に遭われた方々には、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

また、地震が発生した直後には、ほとんどの市の職員が役所に集合され、後には災害対策本部が設置され、市長を初め、全職員の方が情報収集と地域の市民の安全確認、建物の安全確認に当たり、役所に泊まり込みまでされた職員の方もおりました。

市民の安全・安心を守るために、尽力をいただいたことに対して、感謝を申し上げます。

また、町内会長初め、民生児童委員の皆様も地域の皆様の安全確認や困り事などの対応をされたとお聞きしております。地域の皆様も安心したことと思っております。

さて、過去に例のない地震災害、その後のブラックアウトなど、災害対策本部を設置し、少ない職員体制で災害対応に当たり、いろいろな課題が見えてきたと思いますが、今後、今後に生かす対応としてどのような対応策があるのか、お伺いします。

次に、夕張地域防災計画指定緊急避難場所及び指定避難所の備蓄体制について、どの非難場所に、何が、どのくらい備蓄されているのか、具体的にお伺いいたします。

以上、2 点について、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 君島議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、9 月に発生した北海道胆振東部地震に伴う災害対応から見えてきた課題と、今後の対応策についてお答えをいたします。

本市にあっては、今回の地震による甚大な被害は幸いございませんでしたが、全道規模で起こったブラックアウトと称される電力の供給停止に関しては、さまざまな問題が発生をいたしました。

まず、市民のライフラインである水道水の供給が

困難となり、断水となる地域が発生する可能性があったことがあります。これは、配水施設のうち、非常時における自家発電機能を有しない施設があることから、長時間の停電に対応できなくなる可能性があったことを意味しています。

一方、災害対策本部の司令部となる市庁舎にあっても、非常用発電設備の能力値が法に定める基準値をクリアしているものの、長時間の停電には対応できないほか、耐震化についても今後の大きな課題であります。

次に、災害対応を担う体制の課題であります。議員ご指摘のとおり、本市の行政体制はこうした災害時の対応を考えると、厳しい状況にあることは否めません。

今後、大規模災害が発生した場合、指定避難所の開設を初めとして、今回はなかった新たな対応が発生するなど、困難な場面に遭遇することも想定されます。限られた職員数にあって、機動的な対応策を構築し、これらの課題をカバーしていくことも重要であります。今回、明らかとなった課題や得られた教訓を整理し、共有化を図りながら今後に活かしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、施設や設備の更新、整備、体制の確保には、財政再生計画の大きな変更が必要になります。今後も市民生活の安全と安心を確かなものにしていくため、国や北海道と協議を重ね、順次改善を図っていく所存であります。

次に、指定緊急避難場所及び指定避難所の備蓄体制についてのご質問にお答えをいたします。

災害時における食糧、飲料水及び災害資器材等は、市役所庁舎、文化スポーツセンター、夕張中学校及び消防本部防災倉庫の4カ所に備蓄をしております。

具体的には、食糧は、アルファ米1,781食、飲料水239.5リットル、そのほかに災害資器材として、災害救助用毛布、衛生用品等、暖房器具、カセットコンロ及び発電機を含む照明器具一式などを備蓄しているところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。

今、市長のほうから備蓄等について、それから避難場所について、市内に4カ所、市役所庁舎、それから文化スポーツセンター、夕張中学校、消防本部にあるということですが、夕張は、かなり縦長に広いので、紅葉山、滝の上、楓などが大分距離的に離れておりますが、その辺はこれからどうされていくのか、お伺いしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 君島議員の再質問にお答えをいたします。

備蓄体制が市内4カ所の中で、広域な夕張において、そのカバーをどのように具体的にしていくのかという趣旨の再質問かと思っております。

災害発生時にはどういった災害が発生するかという前提条件によってもさまざま対応が異なってくる状況はあるかと思っております。現在、備蓄している4カ所から具体的な被災状況や避難者の数に応じて柔軟に物資を供給していく、このことが基本になるかと思っております。基本的にはそういった供給体制になるということでございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 わかりました。ありがとうございます。

現在の食糧及び飲料水の備蓄についてお伺いします。先ほどお聞きした内容では、アルファ米1,781食、飲料水が239.5リッター、その他いろいろありますが、この内容では、もっと大きな災害があった場合に対応できないのではないかと思います。その辺について、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 君島議員の再質問にお答えをいたします。

食糧及び飲料水の備蓄について、具体的な数字をお答えしたところでございますけれども、それでは足りないのではないかと趣旨のご質問でございます。

ますが、備蓄の大原則でございますけれども、基本的には、各ご家庭の自助の中で3日分の食糧というものを確保していただくことを我々としては求めていることがございます。

その上で、市としてもそういったさまざまな事情の中で、そういった確保が難しかった方々に対してはしっかりとサポートをしていくという観点から、これら備蓄を行っているところであるということがまず前提でございますが、そういった意味では、十分な備蓄数ではございません。全世帯を賄うという意味においては、十分ではございません。

しかしながら、市でそういった備蓄を行う以外にも、これまで、例えば株式会社セブン-イレブン・ジャパンと本市において災害時における物資供給及び店舗営業の継続、または早期再開に関する協定、こちらは平成29年4月に締結をしたものでございますけれども、災害が発生した翌日には食料や日用品が配送されるといったような協定であったり、また北海道コカ・コーラボトリング株式会社と本市において、災害対応型自動販売機による協同事業に関する協定、こちら平成23年9月に締結しているものでございますけれども、こういった災害時における飲料の確保、供給ということについて協定を締結しているところでありまして、自助におけるそういった各ご家庭におけるそういった食料などの確保、さらにはこういった行政が担う災害用備蓄の対応、さらに民間の皆さんと協力をする中での取り組み、これらを駆使しながら、その災害の状況に応じて柔軟に対応していく、このことが重要かと思えます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。

先日の新聞報道等で、11月23日、24日と小中学校生が14名、防災キャンプとして文化センターで消防本部職員らの手ほどきにより、避難所設営や調理体験、また、棒と毛布を使って担架を作成、ロープの結びかたなどを学んだと聞き、大変頼もしく思いました。

これからも、そのような体験を計画されていくのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 君島議員の再質問にお答えをいたします。

ご質問のありました夕張防災キャンプの継続についてでございますが、このキャンプは、夕張総合型スポーツクラブ設立準備委員会の主催によって、夕張市消防の協力を得ながら平成29年度から実施しており、本年度で第2回目ということで開催しております。

防災意識を高める観点から、大変意義のある事業であり、過去2年の実施内容を検証した上で、来年度もよりよいものにしていきたいということで、引き続き実施するとお伺いしているところでございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。また継続してお願いしたいと思います。

最後に、広報ゆうばり11月号で、大規模災害に備えて、最低3日分の水、食糧の備蓄、命を守る自助の取り組みと出ておりました。

胆振東部地震前までは、備蓄の意識というのは少なかつたと思いますが、災害後、備蓄を購入された方がふえたと聞いております。

私も行政の方にもお願いしつつ、最低でも3日分の食糧、飲料水など生活物資を備えるよう市民の方々に私からもお願いしてまいりたいと思います。

以上をもちまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

●議長 厚谷 司君 答弁の関係で、訂正か何か、先ほど何か打ち合わせされていませんか。よろしいですか。

以上で、君島議員の質問を終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

私からは、君島議員に引き続きまして、1 件目に夕張市の防災について、また 2 件目に公共交通に関して伺いますので、よろしく願いいたします。

まず 1 件目に、夕張市における防災の取り組みについて伺います。

夕張は、地震が来てもそんなに揺れないから大丈夫、そんな根拠のない安心感が一瞬にして崩れ去った胆振東部地震から 3 カ月が過ぎました。

ブラックアウトについては、当然、北海道電力の今後の改善努力が必要と考えますが、私たち市民が災害に向けて準備することについて、いつ大災害が起こるかもしれないという意識で準備する必要があると考えます。

多くの専門家の皆さんも言われ、私たちも既に経験したように、これから日本列島は地殻変動と温暖化によって、地震を初め、台風、豪雨、竜巻、火山噴火、豪雪など、さまざまな災害に関して、かなり過酷な状況に入っていく可能性があると言われてい

ます。地震でいえば、今世紀半ばくらいまでに駿河トラフから南海トラフにかけての東南海地震、主都直下地震の危険のほか、9 月 6 日に北海道で発生した胆振東部地震について、その後の G P S 調査などで地下にあるスリバーと呼ばれている岩盤が大きく動いていたことがわかりました。スリバーは日本各地にあり、数年前の熊本地震でも動いていました。

また、国土地理院の調査によると、今回の地震によって北海道の地形に変化が見られ、地表が最大 7 センチほど隆起していたとのこと

です。9 月 6 日の本震から徐々に余震の数も減っていますが、スリバーのような潜伏している岩盤が今後も動き出す可能性もあり、しばらくは後続の余震や地殻変動に警戒が必要だと言われてい

ます。そこで、今後の災害対策について伺います。

先ほどもお話がありましたけれども、災害の発生したときには 3 助という考え方があり、自助、共助、

公助の三つで、自助は自分の力で災害を乗り越えること、共助は近所の力を出し合いながら災害を乗り越えること、公助は政府の力で災害を乗り越えることと、さまざまな本などでも解説されているところで

です。最初の自助については、11 月の広報にも最低 3 日分の食糧や水の備蓄などの記事が掲載されたところですが、近所の力を出し合いながら災害を乗り越える共助について、地域での取り組みがされている地域も、まだされていない地域もあるように思

います。そこで、最初に、夕張市地域防災計画について伺

います。災害対策基本法第 1 条では、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、防災計画の作成などと続く中で、重要なキーワードが国民の生命、身体および財産を災害から保護する。そして、責任の所在を明確にするというのが重要なキーワードだと言われてい

ます。夕張市地域防災計画の総則第 5 節市民及び事業所の責務において、市民及び事業所はみずからの身の安全はみずから守ることが防災の基本であるとの自覚を持ち、平常時から災害に対する備えを常に心がけ、災害発生時にはみずからの身の安全を守るよう行動するとともに、防災関係機関が行う活動に協力し、近隣の負傷者、高齢者、幼児などの避難行動要支援者を助け、被害を最小限にとどめるよう努めるものとする

とあります。さらに、第 1 番目に市民の責務として、市民は、災害は思わぬときにやってくるという心構えを常に持ち、非常持ち出し品の用意や避難場所の確認など、災害に対する備えを心がけるものとするとし、市民に対する平常時の備えや災害発生時の対策、また事業所の責務や市民及び事業者による地区内の防災活動の推進などについても述べられています。

ここに制定されている市民及び事業者による地区内の防災活動の推進について、現状どのような形で

市民への周知や事業所への指導等行われているのか、伺います。

また、第 4 章予防計画第 11 節自主防災組織の育成等に関する計画に、災害発生の防止並びに災害発生時の被害軽減を図るため、自分たちの地域は自分たちで守るという精神のもとに、地域住民、事業所等による自主防災組織の設置、育成を推進すると明記されている。

地域の自主防災組織の設置状況について、現状はどのようなになっているのか、伺います。

さらに、この中には、情報の収集伝達について、防災関係機関の情報を地域住民に伝達する責任者ルートなどについても記載がありますが、本年 9 月 6 日に発生しました北海道胆振東部地震に関して、市ではどのような事態について、どのような方法で市民に対する広報を行ったのか。

また、課題があったとすれば、その内容と今後の対応等について、伺います。

2 点目に、自主避難所の指定について伺います。

3 カ月前に発生した北海道胆振東部地震の際、余震が続く中で、およそ 2 日間にわたる停電が多くの市内で発生しました。

この地震の被害状況等について、9 月 14 日に発表された北海道総務部危機対策局の第 30 報によると、震度 6 弱を観測した石狩管内では、札幌市を含め 8 市町村全てで 100 パーセントの市町村が自主避難所を開設しました。震度 5 強を観測した南空知を含む空知管内では、24 の市やまちのうち 21 の市やまち、全体の約 88 パーセントが自主避難所を開設しています。また胆振では、むかわ町、安平町では避難指示、それ以外のまちも含め 11 市まちのうち 9 市町の 82 パーセントが、そして日高振興局管内では、7 町のうち 5 町で 75 パーセントのまちで自主避難所を開設しました。

こうしてみると、震源地に近い約 8 割のまちで自主避難所を開設しているわけですが、本市においては開設されませんでした。あの地震から数日後、高齢女性のひとり暮らしの数人の方たちから、自主避

難をしたかったけれども、自主避難所が開設されていなくて、余震が続く中、自宅で、一人で暗闇の中で過ごすのが本当に不安だった。こういった災害のときには、ぜひ自主避難所を開設してほしいとのご意見を伺ったところです。

夕張市地域防災計画に示された指定避難所のほかにも、今後、自主避難所の開設について検討が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

3 点目に、福祉避難所の対象者について伺います。

平成 28 年 4 月、内閣府防災担当から出されている福祉避難所の確保・運営ガイドラインによりますと、福祉避難所の対象者として想定されているのは、法律上要配慮者ということになり、要配慮者は災害時において高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者、災害対策基本法第 8 条第 2 項第 15 号と定義されています。

身体等の状況が特別養護老人ホーム、または老人短期入所施設等へ入所するには至らない程度の者であって、避難所での生活において特別な配慮を要する者であること。具体的には、高齢者、障害者のほか、妊産婦、乳幼児、病弱者等、避難所での生活に支障を来すため、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする者及びその家族まで含めて差し支えない。よって、福祉避難所の事前指定やその準備は、これらの人々を対象として備えておく必要があるとされています。

ここに示されたように、何らかの特別な配慮をする必要がある。その対象者は市内においてどの程度になると見込んでいるのか、伺います。

さらに、福祉避難所の今後の指定についてですが、さきに市内社会福祉法人の多大なご協力のもとに福祉避難所の締結が行われたところですが、今後、対象者の状況により、さらに指定への協力依頼が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

4 点目に、高齢化が進む各地域での防災対策について伺います。

高齢者が人口の 50 パーセントを超え、全国の市の中で一番の高齢化率となっている本市において、特

に高齢者の視点に立った防災対策の取り組みが必要と考えますが、現状の取り組みと今後の検討課題について伺います。

2 件目に、市内公共交通について伺います。

夕張市では、今年度いっばいで J R 夕張支線が廃止となり、市からは、来年度 4 月 1 日から代替バスの運行を 10 往復程度確保したい旨が発表されているところです。

そこでまず 1 点目に、J R 廃線後の代替バスの運行について伺います。

国土交通省に必要な申請をするバス事業者に対して、夕張市からダイヤや路線などについてどのような要望を行ったのか、伺います。

2 点目に、代替バス運行後のデマンド交通の運行について伺います。

デマンドバスを利用、地域での議会との意見交換会を行った際、住民の皆さんからのご意見として、買い物や郵便局など用事を済ませた後、帰りの便の運行時刻まで待ち時間が長く使いにくいので、1 便だけでもいいので待ち時間の少ない時間設定にしてほしいというご意見が数人から出ていました。

このような要望に対して、新たなバスの運行時間と連動してデマンド交通の運行時間帯に見直しがあるのか、伺います。

3 点目に、代替バス運行後の敬老パスの取り扱いについて伺います。

今年度、10 月末現在の本市の統計を見ますと、人口が 8,181 人、そのうち 65 歳以上の高齢者は 4,140 人で、さらに 70 歳以上の敬老乗車証、通称、敬老バス対象者は 3,272 人に上っています。

私たち日本共産党夕張市委員会で行った市民アンケートに、回答を寄せていただいた方のうち 7 割を超える多くの方が、年金は目減りし、物価の値上がりや社会保険料、介護サービスなどにも出費がかさみ、生活が苦しいと回答されています。

そこで、今回の代替バスのダイヤ編成により、70 歳以上であれば目的地まで 100 円で行けるといふ敬老パスのこれまでの取り扱いに対して、値上げなど

の変更は生じるのか、伺います。

4 点目に、タクシー乗車運賃補助制度の利用地区の対応について伺います。

タクシー乗車運賃補助制度利用地区での議会との意見交換会において、通院のための朝の予約がとれず困ったとのご意見がありましたが、現状はどのようになっているのか、伺います。

以上について、ご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 質問の趣旨の確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 はい。どの部分でしょうか。

●市長 鈴木直道君 災害時における危機管理について、自主避難所の指定についての部分なんですけれども、自主避難所の開設状況について、ご質問の中で、多くの自治体で開設をされたとの趣旨のご質問があったところでございますが、今、手元にその紙もございますけれども、自主避難所というのは自治体が指定するものではございません。自治体が指定する避難所に自主的に避難をされたという方などはいらっしゃるのかなと思うのですが、ご質問の前提が、自主避難所というものが開設されているということ、他の自治体のですね、その前提で自主避難所の開設についてのご質問があったのですが、そもそも自主避難所という概念がないということと、今ご質問の中で触れていただいた部分は、自治体が開設した避難所に自主的に避難した状況を捉まえてお話をされているのではないかというふうに思ったものですから、その趣旨について確認したいと思います。

●議長 厚谷 司君 一度、暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 4 6 分 休憩

午前 1 1 時 4 8 分 再開

●議長 厚谷 司君 それでは、会議を再開いたします。

熊谷議員、ただいま、市長のほうから趣旨確認が

ございましたが、そのような内容で引き続き答弁を求めるといふことでよろしいですか。確認なんですけれども。

●熊谷桂子君 はい。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、夕張市地域防災計画についてでございますが、本計画において、議員ご質問の中でも触れていただきましたけれども、市民及び事業所の基本的責務として、みずからの安全はみずから守ることが防災の基本であると記載しております。

市においては、これまでも災害への備えについてホームページへ関係情報の掲載を初め、防災マップの配布など市民への周知に努めてきたところであり、このたびの北海道胆振東部地震に伴い、広報 11 月号において、各家庭での最低 3 日分の食糧及び生活物資などの確保や避難所生活に備えた事前準備等についてお知らせをしたところであります。

また、事業所への指導につきましては、消防本部において毎年立入検査を実施し、災害発生に伴う避難訓練の実施について指導するなど、事業者の防災対応能力向上に努めております。

次に、自主防災組織についてですが、大規模災害発生時には、自分の家族を守る自助、地域住民相互の助け合いによる共助、行政機関による公助の順で活動が展開されるため、自主防災組織は地域の特性などを熟知した住民主体の取り組みが期待でき、災害の被害軽減に重要であると考えております。

その中で、現在、本市において自主防災組織が設置されていないことから、現在、二つの町内会と自主防災組織の結成に向けて協議を進めているところであります。

今年度は、初めての試みとして、富野地区において町内会の全面的支援を受け、住民参加型の水防防災訓練及び住民避難訓練が実施され、私も参加をいたしました。改めて自助、共助の重要性を認識いたしました。

今後、地域住民が主役であるボトムアップ型の訓練を各地において実施してまいりたいと考えております。

次に、北海道胆振東部地震における市民に対する広報についてであります。ホームページやツイッターなどにより、住民への停電情報や入浴・食事の提供、携帯充電コーナーの設置などの支援情報など、きめ細かに関係する情報の発信に努めたほか、公用車両を活用した広報などを行ったところであります。このたびの災害では、先ほど君島議員のご質問にもお答えをしましたが、電力の供給停止に伴う配水施設の維持や行政体制の維持などに苦慮したところであります。

今後、今回明らかになった課題や得られた教訓を整理し、共有化を図りながら対応を進めてまいりたいと考えております。

次に、議員ご指摘の自主避難所についてでございますが、避難勧告等を発令しない場合に自主的に避難する場所についてのご質問ということかと思っておりますが、基本的に自助、共助によるものと考えておりますので、市が指定をするものではございません。

本市では、原則、避難勧告などを行った場合に地域防災計画に定める指定避難所を開設することになっております。

次に、福祉避難所の今後の視点についてでございますが、本避難所は 75 歳以上の高齢者世帯や体の不自由な方など要配慮者が対象になるものであります。本市においては、75 歳以上の高齢者世帯は約 1,600 世帯、その他に障害を持たれている方など配慮が必要な方々がおられます。

福祉避難所は、市が指定する指定避難所に一旦入所された要配慮者が避難所での生活が困難な場合に二次的に開設する避難所であり、高齢化率が 50 パーセントを超えている本市において、福祉避難所は重要な施設であり、本年 10 月に、1 施設ではございますが協定を締結できたことはとても有意義なことであります。今後も、福祉避難所の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、高齢化が進む各地域での防災対策についてでございますが、夕張市地域防災計画で災害時における避難行動要支援者計画を定めており、地域で災害時に高齢者を支援する体制づくりとして避難行動要支援者の安否確認や避難所への移送等を行うこととしております。

高齢者の皆様が安心して暮らせるまちをつくるためには、自助、共助がとても重要であります。隣近所の方々や町内会と連携を深め、地域みんなで防災意識を高めることが重要である。そのことが議員ご質問の高齢化が進む各地域での防災対策につながるのではないかと考えております。

次に、市内公共交通に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、JR 廃線後の南北軸を運行するバスのダイヤ、路線についてですが、市長とのふれあいトーク、市政懇談会などにおいてお話をしてきた内容と重複する部分がございますが、南北軸は現在の路線バス、また JR 夕張支線を日常の足として利用している市民の皆様の生活リズムに大きな変化をもたらすことのないよう、乗り継ぎのダイヤも含めて 10 往復程度の運行本数を確保することを前提として、運行事業者となる夕張鉄道株式会社と調整を進めております。

運行ダイヤ、経路等の詳細については、運行事業者から国に対して申請、届け出などを行うものでありますが、ダイヤの設定については、現行の路線バス、JR 夕張支線のダイヤを基本とすること、新夕張駅での JR 石勝線、夕鉄本社ターミナルでの札夕急行線との接続を確保すること。

また、運行経路については、拠点複合施設への乗り入れを考慮すること、現行のバス停に停車することを基本とすること、本町地区の始終着地を社光から夕張市石炭博物館へ変更することを調整しております。

次に、デマンド交通の運行時刻に関してですが、南北軸のほか、札夕急行線のバス時刻等を考慮しつつ、利用者の皆様からご要望いただいております。

復路便の発車時刻への滞在時間の短縮について、念頭に置いた調整を進めてまいります。

次に、敬老パスの取り扱いに関してでございますが、利用者負担額の増額や路線バスとデマンド交通などとの乗り継ぎ利用時の取り扱いに変更の予定はなく、現在と同様にご利用をいただけます。一人ひとりのご利用が公共交通の維持、運営の第一歩となりますので、お出かけの際にはぜひ公共交通をご利用いただければと考えております。

最後に、朝にタクシーの予約ができないとの声があることについてでございますが、本市では、限られた交通資源を効果的に組み合わせて市民の足の確保に努めているところですが、朝の通学時間帯はスクールバスの運行をタクシー事業者に委託している関係上、予約がとりづらい状況があることは承知をしております。

そこで、タクシー乗車代金補助制度対象地区の皆様には、スクールバスに混乗いただける仕組みをご用意しているところでございますので、ご利用いただきたいと考えております。

各交通事業者においては、運転手の減少、高齢化の流れがあると認識しております。これに対して、市といたしましては、昨年度、創設した夕張市資格取得支援事業補助金において、第二種運転免許等の運輸、運転関係の補助対象資格を設けるところであり、制度の周知をしっかりと行いながら、担い手の確保に向けた取り組みを支援してまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 本会議が昼食休憩に入りましたが、この場合、会議を続行しますのでご了承承願いたします。

続行いたしますので、再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 それでは、再質問をお願いいたします。

1 点目の夕張市地域防災計画について、今ご答弁ありました。現在、二つの町内会で地域の自主防災

組織の設置に向けて取り組みを進めているということですかね。ということは、まだ防災活動に関する計画というか、そういったものは、まだ、どの地域も出てきていないということでしょうか。(発現する者あり)では、もう少し、済みません、詳しく説明してもいいですか。

●議長 厚谷 司君　もう少し簡潔にわかりやすくお願いします。

熊谷議員。

●熊谷桂子君　済みません。

夕張市地域防災計画の中に、地区居住者は必要に応じて当該地区における自発的な防災活動に関する計画を作成し、地区防災計画の素案として、市防災会議に提案するなど、市との連携に努めるものとするという、そういう文言があるんですけども、まだこういったところで防災活動に関する計画を提案してきたという地域はないということでしょうか。

●議長 厚谷 司君　答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 0時04分 再開

●議長 厚谷 司君　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

消防次長。

●消防次長 石黒友幹君　熊谷議員の再質問にお答えいたします。

現在、二つの町内会と自主防災組織の設置に向けて協議しているのですが、地区防災計画については、まだどこからも上がってきているところはありません。

それで、今進めている二つの町内会に対して、今後そういった地区防災計画についてもお話ししているという考えであります。

●議長 厚谷 司君　再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君　わかりました。冒頭にも述べましたように、やっぱり私も含めてなんですが、夕張市民は、夕張はそんなに揺れないんだと、どこかにそういう安心感がある方が本当に多かったんじゃないかなというふうに思うんです。

それで、今後、早急に地域に対して自主防災組織の設置に向けて働きかけをお願いしたいというふうに思うところです。

現在二つということなんですけれども、全ての地域が、いつ災害が起きても大丈夫なように、ぜひ働きかけをお願いしたいというふうに思います。

次に、今回の地震の際に、市がどのような方法で広報を行ったのかというところで、ホームページやツイッター、それから車両を使った広報という、そういう答弁がありました。それで、今後、課題を明らかにしていくという答弁だったというふうに思いますが、やはりツイッターやホームページの問題点というのは、スマホを持たない、それからインターネットを持たない方には伝わらないというのが一番の難点だというふうに思います。

近隣のまちでは、数時間置きに広報カーで知らせたまち、それから全戸に防災無線を設置して災害情報を発信したまち、コミュニティFMで災害情報を放送したまちなどがあります。

防災無線にしましても、コミュニティFMにしましても、多額の費用がかかることが予想されますけれども、コミュニティFMについては、政府も推奨し、過疎債も適用になり、さらに副産物としてNPOなどの協力のもとに防災だけではなく地域の活性化にも役立つというメリットもあり、今後、検討の余地があるのではないかとこのように思うのですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君　市長。

●市長 鈴木直道君　熊谷議員からの再質問にお答えをいたします。

具体的な広報の手法について、他の自治体の事例を挙げられた中で、いかがかというご質問でございますけれども、本市といたしましては、限られた行

政体制、または、限られた財源の中で効果的な広報のあり方については、今後とも今回で得られた教訓も踏まえ考えていきたいというふうに考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 ぜひ、今後そういったことも検討していただければというふうに思います。

高齢者に対して、スマートフォンの有用性を検証した例というのが群馬県下仁田町にありました。日経デジタルヘルス、2016年10月19日の記事なんですけれども、この実証実験では、ある会社が提供するスマートフォンを1地区に住む65歳以上の町民に配付し、役場が提供する災害時の緊急情報の配信や緊急時の安否確認、健康管理アプリ「ライフログ」を使った健康促進の三つの機能について有用性を検証したという記事です。

これまで災害時の緊急情報は、同報無線や緊急通信装置を設置し、役場から町民へ情報を提供していたそうですが、スマホを使用することで、役場からの防災情報の提供や緊急通報機能に加えて、安否確認や位置情報を町民が役場へ送ることもできる、双方向の情報伝達が可能ということで期待も広がりましたが、実証実験後のヒアリングでは、安否確認訓練に参加した町民のうち73パーセントの人が災害時に安否確認などのやりとりを行政と直接行えることが有効と感じました。

そして、訓練参加者のうちの防災無線が聞き取りにくい環境に住んでいる町民を対象にすると、有効と答える割合は78パーセントに上がったそうです。

スマートフォンを配付した町民71人中、期間中に一度以上スマホを使用した町民は73パーセントで、特に健康管理のアプリ、これを使った人が85パーセントに上がったそうです。

一方で課題も見つかりまして、実証実験開始時やスマホ教室などを開催した後は利用者の意欲は高まるが、イベントがない時期は利用者が減少するということがわかりました。

そこで、緊急時以外にも町内の情報を提供し、スマートフォンに触れる機会をふやしたり、利用者がスマホやアプリの相談を気軽にできるよう、アフターフォロー窓口を町内に設置する工夫も施したそうです。

この下仁田町の記事は、2年前のものですけれども、今回の胆振東部地震の際、NHKでは次のように繰り返したそうです。

この大規模な停電によりまして、テレビやラジオで情報を得られない人が多くいます。情報がないと不安や怖さが増します。北海道の揺れが強かった地域に家族や友人、知り合いがいる方、NHKがこれから情報を詳しくお伝えしていきますので、メールやSNSなどでライフラインや被害の情報、注意点などを送ってあげてください。その際、この情報を近所のお年寄りや障害のある皆さんなどにも伝えるよう、あわせてお願いしてください。離れたところだからこそ、できるサポートをお願いします。こういう放送を何度も繰り返して、道外からの情報の支援を呼びかけたそうです。

ここで言われていますように、情報がなくことで本当に不安や怖さが増します。地震の際の2日間というのは、情報がなくて、この不安、怖さが増した市民は多くいたというふうに思います。

以上のようなことを考え合わせまして、防災無線やコミュニティFMの開設が無理であれば、災害対応はもちろん、健康管理にも有用なことから、市が補助金を出したり、それからサポート教室などを開くなどして、高齢者向けの簡単なスマートフォンなどの普及に努めるのも一つの方法ではないかと思えます。月々1,000円台で使える簡単スマホもふえてきました。旧来の携帯電話もご利用されている高齢者の皆さんに補助金なども出して、スマートフォンに切りかえていただくのも一案かと思えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 現在、そのようなものを導入する考えはございません。一つの意見としてお伺

いしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

それから、私のほうから申し上げますが、事例を挙げるときは、なるべく簡潔にさせていただいて再質問をしていただくようお願いいたします。

●熊谷桂子君 わかりました。

先ほどからの市長の答弁の中に、職員の体制というところで言及がありました。市民の生命、身体及び財産を災害から保護するためには、まずは必要な職員数をしっかりと確保することが必要ではないかと考えます。

平成29年3月に発表されました財政再生計画の抜本的な見直しの概要においても、3番目に見直しに向けた夕張市の収支均衡への努力というところで、①歳出の抑制、特別職及び一般職の給与改善の抑制、職員採用の繰り延べ、議員定数の削減などが挙げられています。職員採用の繰り延べをやめることと、それから、人口規模のみによって職員数を決めているという現状を見直して、面積もぜひ配慮した上で人員の配置ができるように、さらに再生計画の見直しを含めて三者協議等などにかけるべきというふうに考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

行政執行体制の確保につきましては、このたびの災害のこのみならず、本市として大変重要な課題であり、今後とも行政体制の確保について努力をしていきたいと思っております。

その上で、必要なものがあれば、国、北海道とも十分に協議をしながら、体制の充実、こういったものを目指して取り組みを進めていきたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 ぜひよろしく願いいたします。
自主避難所の指定についてなんですけれども、先

ほど自主避難所という、そのものを指定するものではないというお話がありました。それはよくわかったところです。

自主避難所、ぜひ、市民の方からは本当に不安だったので、先ほど申し上げましたけれども、高齢者の女性のひとり暮らしの方たちがほとんどでした、お聞きした方たちは。そういう方たちが、自分が備蓄している飲料水や食料品、日用品、寝具等のそういったものを持って食糧、飲料水、携帯ラジオ、着がえ、最低限の必要なものを自分で準備して、そして自主避難をする、そういう体制をぜひつくっていただきたいというふうに考えるんですが、今、町内会館などは町内会が指定管理になっている地域も多くて、市としてというふうな立場で、それができないとかできるとかということになるのかもわかりませんが、ぜひそういう指定管理を行っている方たちとも相談をして、地域の住民が自主避難ができるような方向で今後検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

自主避難所という、そもそも概念がないということでございますけれども、指定した避難所に自主的に避難をするということであれば、その指定した避難所を開設するか否かというのは、災害対策本部において決定をして、適切な施設の体制を確保した上で避難をしていただくという形になります。

今、熊谷議員が再質問をされたような趣旨の中身ということであれば、基本的には、自助、共助によって互いを支え合って隣近所も含めて取り組む内容かなというふうに思いますので、市としてそういったものを設置をしていくということについての考えは、現在ございません。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 市としてはそういう考えはないということでしたけれども、先ほどから言われている

ような、地域での共助の部分でそういったことをしっかり考えていけるように、ぜひ、市としてもお力添えをいただければと思うところです。

それから、福祉避難の対象者についてというところで、福祉避難所の対象者としては、先ほど75歳以上で1,600世帯、さらに配慮者もいるということだったので、内閣府でも13年から小学校など一般の避難所でも特別教室など、要配慮者向けの福祉避難所とするというようなことが出されておりますので、そういったこともぜひ検討されて、必要な福祉避難ができるように、ぜひ今後お願いしたいというふうに思います。

それから、高齢化が進む各地域での防災対策についてですけれども、安否確認、それから移送計画、地域みんなで防災を考えるという、そういった答弁がありました。

災害対策平常時7カ条というのがありまして、自宅の耐震診断と耐震化対策、避難の方法と避難場所を家族で確認する、緊急連絡体制、災害用伝言ダイヤル、それから停電に備えて電気によらない暖房機器、緊急の携帯バッグ、ラジオ、ライトなどを用意して保管場所を決める、緊急携帯バッグに非常食、常備医薬品を備蓄、それから緊急医療手帳、お薬手帳を準備し記載する、こういったことをきちんと市民に知らせ、さらに実行していただけるための取り組みが必要だというふうに思います。

さらに、ここ数年で道内を襲った大規模停電としては、記録的な暴風雪で送電線の鉄塔が折れ、2012年11月末に、室蘭、登別など最大3日間電気がとまった西胆振大停電というのがありました。混乱は大きかったのですが、人口5万人の登別市では、災害対策本部に連合町内会事務局も加わって担当者が市内全町内会の会長宅に出向いて被害状況や市の対策などを説明した。町内会の役員が分担して住民に伝えたそうです。通電している地域の住民は、避難所に来て手伝った。そして、行政と町内会、町内会と住民、住民同士の間で支え合う意識が非常に強かったということで、夕張市もこのように町内会に期待さ

れる役割というのは非常に大きいというふうに思うのですが、高齢化が進んで町内会の機能が果たせない地域も出てきました。そういう地域をどうするかという問題点が残ります。

そこで、この点についての対策ですけれども、本年6月議会で私が質問提案しました、総務省の事業である集落支援員の活用もぜひ検討して、改めて地域の防災力を高めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

平成30年第2回夕張市定例市議会においても、集落支援員のご質問をいただきまして、その際もお話をしたと重なってしまうのですが、集落支援員は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材ということで定義をされているというところであります。

これは、仮にでございますけれども、集落支援員を市外から登用するというをした場合でございますけれども、地域に入って避難所の運営などの課題に取り組むというのは非常に難しいのではないかとこのように思います。地域の実情というのを十二分に理解している、そういう方が必要ということです。

今後とも、市としては限られた人材、財源の中で地域の課題は地域で解決する気運を醸成していくことを推進していく。避難所の運営に際する最も重要な、先ほどからご質問でも触れていただいておりますけれども、自助、共助、こういったものを高めていく、そういった支援に取り組んでまいりたいというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長から集落支援員については地域の事情をよくわかっている方という、そういうものがあるというご指摘でしたけれども、よくいろいろ深く読んでいきますと、事例によっては、そ

こに向けて移住者がやってきて、移住者の方たちがそういう役割を担っているという地域もございます。ですから、ぜひともそういうことも考えて、今後検討していただければというふうに思います。

災害対策の最後の再質問ですけれども、災害の際に、災害対策本部となる市役所の庁舎ですけれども、耐震化がされていない状況と公表されています。もしものとき、この庁舎が被災して対策本部の役割を果たせないとき、代替施設は準備されているのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 災害対策本部の司令部になる市庁舎の耐震化がなされていないという問題については、大きな課題であるというふうに認識をしております。

消防本部もございますけれども、市内が本当に南北約 35 キロ、東西 24 キロですか、の広域の中で、全体が被災するというのも当然想定されますが、役所庁舎が被災した場合については、例えば消防本部に指令本部を移した中での災害の指揮に当たるなど、その状況に応じて当然対応していかなければいけないというふうに思います。

ただ、しかしながら、市役所庁舎の耐震化がなされていない、このことに関しては大きな課題だと認識していますので、今後も、その課題解決にどのような手法があるのかということについては、考えていきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 ぜひ、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、市内の公共交通についての市長の答弁、わかりました。それで、さまざまな点で安心したところでは。

代替バスについてはわかりましたけれども、やはりタクシーについて、先ほど市長からもありましたけれども、運転手不足が続いている状況で、一般市民からも、やっぱりタクシーが使いたいときに使え

ないという、そういう苦情を耳にします。

市長もおっしゃってございましたけれども、スクールバスの運転をタクシーの方たちをお願いしているということが原因となって起きたタクシー不足ですので、ぜひ今後、運転免許返上の方たちが増加することも考えた上で、市外に向けてそういうタクシードライバーの募集や市が行っている資格取得補助制度をさらにパワーアップさせて、発信して、二種免許を取得し、市内でタクシードライバーとして働く道筋をつけていただけるよう要望しまして、私の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

それでは、午後 1 時 30 分まで昼食休憩といたします。

午後 0 時 26 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、板谷監査委員は、所用のため午後から欠席する旨の届け出がなされております。

市長。

●市長 鈴木直道君 先ほど、君島議員の再質問に答弁いたしました。一部答弁内容に誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

具体的には、株式会社セブンイレブン・ジャパンと本市において災害時における物品供給及び店舗営業の継続、または早期再開に関する協定について、私から、平成 29 年 4 月に締結した旨答弁をさせていただいたところでございますが、正確には、平成 29 年 7 月でございます。

この点おわびを申し上げ、訂正をさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 それでは、一般質問を再開いたします。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君（登壇） 今川和哉です。

通告に従いまして、早速質問に入らせていただきます。

通告の 1 件目、夕張市の I T 化の推進についてということで、まず、市民のインフラとしてのインターネット回線について質問いたします。

ここ夕張市の面積は、東京 23 区を合わせたよりも広く、この広大な行政区域の中には高速通信網が未整備の地域や携帯電話が古い規格の通信しかできない地域も存在しており、地域間による情報格差も懸念されます。例えば滝ノ上地区、農家の若い世代も多い地域ですが、インターネットの光回線が未整備の地域であり、携帯電話の電波も低速のものです。

以前に、滝ノ上地区にて市議会と住民の意見交換会を行った際には、若い農家の方から ADS L や 3 G 通信では余りにも通信環境が悪いとのお話も出ておりました。

このように、夕張市で高速通信網が未整備の地域は住宅地から離れた農業地帯も多く、今後、農業就労者や、特に若い世代を呼び寄せていこうという中で、農業地帯では高速通信回線はありませんでは、本当に農業就労者を呼び込めるでしょうか。今や若い世代にとって高速回線は必須のインフラの一つと言っても過言ではありません。

そこで、本市の光回線の未整備地域への対応についてはどのように考えているか、お伺いいたします。

また、我が国においては、次世代の大容量通信システムである 5G 回線の導入が検討されています。光回線は中継局から遠くなるほど通信速度が落ち、離島や山奥では工事が難しい場合もあります。総務省は、こういった地域では最大で光回線の 20 倍の速度で通信でき、2020 年に実用化が見込まれる携帯通信の 5G 方式を活用することを検討しているそうです。

自動運転や遠隔医療、農業における I C T 化など、将来にさまざまな可能性を考えたとき、次世代規格

である 5G 回線の導入が欠かせないものとなるでしょう。しかし、通常の商業ベースで考えたとき、こういった次世代通信は人口の多い都市部から整備されるであろうことは容易に想像できます。

そんな中で、ただ待っているだけではなく、市民のネットインフラ、利便性の向上のため、こういった施策をやっていくかということです。例えば当市はスマートフォンを活用した遠隔医療について、北大病院と連携協定を行いました。実用的な遠隔医療を取り入れるには、超高速、高密度、大容量、低遅延、高信頼の 5G 回線の早期導入が不可欠であると考えます。

こういった連携協定の機会なども活用し、通信業者や総務省との実証実験等の連携は、今後考えられないでしょうか。市長の見解を伺います。

次に、電子行政による利便性の向上についてです。

夕張市は集落が南北に長く、滝ノ上地域などからは、夕張市役所まで 25 キロメートル以上の距離がございます。

毎日の暮らしや仕事の中で自治体への申請や届け出などの手続が必要になることがありますが、距離や時間の面から見ても、手続に市役所を訪れることは市民にとって大きな負担になっていると考えられます。自宅等で行政手続が行える仕組みを構築し、市民や事業者が窓口に出向かなくても一定のサービスが利用できる環境を整えていくことを進めていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、当市に対する各種の申請について、電子申請の利用拡大は検討しているか、お伺いいたします。

次に、公共施設の公衆無線 LAN の整備についてです。

当市が掲げている、関わり人口の拡大や近年の外国人観光客の増加などに伴い、公衆無線 LAN、いわゆる W i - F i は、今やなくてはならないインフラの一つになっていると考えます。

W i - F i とは、簡単に言えば、どこのメーカーの携帯電話やタブレット端末でもインターネットに

つながる電波通信のブランド名でございます。

夕張市では、公共施設や観光施設におけるWi-Fiスポット設置について、どのように必要性等を考えているか、伺います。

次に、夕張市のウェブサイトについて。

昨年、夕張市公式ホームページがリニューアルされ、一年以上が経過しました。このリニューアルの後、現在までどのような反応が市民、その他、閲覧者から寄せられているか、伺います。

次に、災害時における情報発信についてです。

このたびの北海道胆振東部地震のような非常事態が発生した際に、市がどういったツールを使い市民に情報発信を行うか、規定やルールなどが設定されているかどうか、伺います。

続いて、通告の2件目、夕張市の防災対策について質問いたします。

まず、災害時行動の市民周知についてです。

当市における防災の情報や避難所の位置が載っている夕張市防災マップの周知、そして非常時に避難所が設置される場合の連絡はどういった形で行われるかなど、災害時に市や市民がとる対策、行動について、平常時から多くの人々が知っておく必要があると考えますが、現在こういった情報はどのように周知を行っているか、伺います。

次に、乳児用液体ミルクについてです。

乳児用液体ミルクは、文字どおり液状でパック販売される乳児用のミルクで、北欧では広く普及しつつあります。日本でも熊本地震等の際に寄附をされ、その際には、粉ミルクはお湯で溶かして冷ます必要があり手間がかかりますが、液体ミルクはこうした手間がなく、粉ミルクよりも手軽に扱え、災害のときにも飲ませやすいと好評であったとのこと。

これまで国内では、乳児用の基準は粉ミルクにしがなく、液体ミルクを乳児用としては販売、製造することはできませんでしたが、ことしに入り、厚生労働省の専門家部会で製造や保存方法の基準を盛り込んだ省令改正案が了承され、国内製造ができるようになりましたので、近いうちに一般販売されるの

ではないかとの見通しでございます。

今後、防災備蓄への追加を検討すべきものとは思いますが、一般の認知度はまだまだ低く、いざというときになれない食品を子どもに提供することへの親の抵抗感もあるかと思しますので、平時から一般普及への理解の促進も必要と考えております。

また、このたびの北海道胆振東部地震の被災地にも東京都が乳児用液体ミルクを提供したと聞いておりますが、その取り扱いについてさまざまな報道が飛び交い、使い方がわからないなど現場の混乱もあつたということです。

今後の災害時に備えた液体ミルクの普及啓発と防災備蓄について、市長の見解を伺います。

次に、災害発生後のリスク対策についてです。

平成28年に発生した熊本地震で、災害関連死と認定された人は250人以上と言われており、これは建物の倒壊など、地震の直接の影響で亡くなった方の5倍近くの数となっております。

この中には、避難所の生活や車中泊を経験した人が少なくとも95人いるとされ、広さやプライバシーに配慮された適切な避難所運営がなされていれば、災害後に亡くなる犠牲者の数を減らせたのではないかと思うところでございます。

こういった災害関連死と言われる避難所生活でのエコノミー症候群やストレスによる死亡を防ぐために、夕張市ではどのような基準により避難所の設置を定めているか、伺います。

また、当市で災害時に設置されることが予定されている避難所は、スフィア基準に照らしてどうでしょうか。

スフィア基準とは、紛争や災害時に設置される避難所で、人道的配慮が守られるための最低限の基準を国際NGOが明確な数値でハンドブックに示したものであります。正式名称を人道憲章と人道対応に関する最低基準と言い、給水、衛生、衛生促進、食糧の確保と栄養、避難所、居住地、食糧以外の生活物資、保健活動の分野での最低基準が示されております。

避難所を設営する中で、このスフィア基準についてどのように考えるか、市長の見解を伺います。

以上、夕張市の安心・安全な生活のために、災害への備えを加速させたいと願い質問させていただきますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 今川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、夕張市のIT化の推進についてのご質問にお答えをいたします。

光回線の未整備地域への対応についてであります。本市では商工会議所と連携し、未整備地域への誘致を行い、平成25年に市内の富野・南部地域を除く回線交通局でサービスが開始されたところでございます。

5G回線の導入は、通信事業者の判断によるものでありますが、過疎で広域な本市にあっては、市民が活用できる通信技術の発展が期待されているところであり、国、通信事業者からの情報収集、把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、各種申請における電子申請利用拡大についてであります。電子申請サービスの導入については、各担当課で検討を行いましたが、現時点では申請利用者数に対し費用対効果が少ないため、電子申請を行わないと判断しているところであります。

次に、公衆無線LANの整備であります。近年スマートフォンやタブレット端末をお使いの市民や観光客の皆様が多くいらっしゃり、そういった方々が無線LAN環境の整備を望まれているものと承知しております。

市の公共施設においても、多くの方が集まる施設として、本年度リニューアルオープンした石炭博物館、来年度完成予定の拠点複合施設などへの導入が考えられますが、かかる費用を勘案しながら施設の利便性や魅力向上に資するものであれば、導入について検討してまいりたいと考えております。

次に、市のホームページについてであります。リニューアルにおける本市の目的は、ホームページ

にも掲載しておりますが、まず夕張市の魅力をより広く伝えるため、市民向け情報と観光情報を目的別に分けたところであります。

また、必要な情報にアクセスしやすくするため、引越し、妊娠・出産、入学などのライフステージごとに情報を分類し、さらに迅速かつ確かな情報発信ができるようCMS（コンテンツ管理システム）の導入を行いました。

そのような中、リニューアルに対するご意見といたしましては、スマートフォン対応になって使いやすくなった、カテゴリーごとの情報で見やすくなったなどのご意見があります。

今後も市民の皆様はもとより、ふるさと納税をしてくださっている市外の方々にも見やすいホームページとなるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、災害時の情報発信についてであります。本市では、災害発生時における職員初動対応マニュアルに基づき、災害時においては、まず、正確な情報の収集に努め、その事態に応じた適切な手段を用いて住民に対して情報発信を行うこととしております。

先日の北海道胆振東部地震において、ブラックアウトにより情報網が限られる中、ホームページやツイッターなどで住民への停電情報、携帯充電コーナー等に関する情報発信を行ったところです。今後も、万が一の事態となった場合においても適切な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、夕張市の防災対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、災害時行動の市民周知についてでございますが、災害時に避難所を開設する場合の周知方法については、市役所に設置している北海道防災情報システムにより避難勧告などの情報を入力し、テレビのテロップなどに反映させることにより、市民の皆様に対して必要な情報の発信を行っております。

また、ホームページやツイッターなどを活用した情報提供、公用車両による広報、町内会長への電話

などにより周知することとしているほか、防災マップにつきましては、平成 26 年に作成をし、市内全世帯に配布をしたところであります。

次に、乳児用液体ミルクについてであります。本品は、災害時において衛生的な水や煮沸消毒を必要とせずに容器内のミルクをそのまま飲むことができるなどのメリットがあります。しかしながら、一方で、保存期限が短いなど災害時用備蓄品を整備する上で課題も認められることから、今後、情報の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害発生後のリスク対応についてであります。当市では、避難所の基準は特に定めておりませんが、13 の施設を指定避難所として指定しており、この施設の総収容人数は 1 万 1,883 人で、夕張市民の数を上回っています。

今川議員ご指摘のスフィア基準では、水、食糧、トイレの数、1 人当たりのスペースの三つが特に重要であるとしておりますが、水、食糧については、君島議員のご質問の際にお答えをしたとおりでございます。

トイレの数につきましては、当市の指定避難所は 13 施設のうち 8 施設が学校、旧学校であることから、トイレの数は充実しており、1 人当たりのスペースについては 3 平方メートルで算出していることから、スフィア基準に照らしても遜色はないと考えております。

しかしながら、避難所で生活する避難者のストレスは、はかり知ることができないものであることから、避難者のストレス軽減対策として、間仕切りの備蓄数もふやすなどの取り組みを進めているところであります。

今後とも、避難所を開設する際には、市民の皆様に寄り添った避難所の運営に努めてまいりたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 まず再質問ということで、夕張市の IT 化の推進についての部分について、夕張市の

ホームページについて再質問させていただきます。

昨年 12 月の平成 29 年第 4 回定例市議会における夕張市の広報戦略についてという質問を私のほうで行いましたけれども、こちらで、市長のほうで夕張市のネガティブなイメージとなるデマを払拭し、まず夕張市の正しい情報を伝えていかなければならないという答弁がありました。

その際の具体的な情報の発信方法としては、市ホームページの利用などを考えているといったことでしたが、こちら答弁にあった夕張市のネガティブなイメージの払拭のために、あれからホームページのどのような利用方法が検討されたのか、伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

ホームページが新しくなったわけでございますけれども、夕張のそういった印象を払拭するという意味においては、昨年度から計画の抜本見直しを経て、平成 29 年度からさまざまな新規事業等も行われております。

そういった事業内容を発信するとともに、さまざまプロモーション映像、または今、直近でいうと、関わり人口創出に係るそういった事業周知、そういった夕張の取り組みというものを正確に発信していくことによって、そういったイメージの払拭が図られると思っておりますし、また、そういった情報についてホームページに適宜掲載をしていくという取り組みは進めております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 ありがとうございます。

続いて、夕張市の防災対策についての部分なんですけれども、平成 26 年に防災マップを作成し、配布をしたというご答弁がございましたが、その後の防災マップの配布は行われていないのか。また、配布予定はないのかどうかについて伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答え

をいたします。

平成 26 年に作成し、市内全戸配布をし、以降の配布というのは現時点では行っていないところがございます。

今後につきましては、情報を更新していくことや、配布も内容の更新が頻繁になればなるほど効率も悪いですから、そういった時期も見ながら対応していきたいというふうに現時点では考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 防災マップについての再質問なんですけれども、このたびの北海道胆振東部地震を受けての情報更新、改定予定などは検討されていないのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 現在、防災マップを直ちに新しくして配布するという予定は現時点ではございません。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 ありがとうございます。

今後も市民の利便性、安心・安全のため、各課題に取り組んでいただければと思います。

私の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、今川議員の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午後 1時53分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 本 田 靖 人

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文